



ICANN71 政府諮問委員会(GAC) リモート会合報告

2021年8月5日

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 データ通信課

森下 大

目次

1. 政府諮問委員会(GAC)リモート会合の概要
2. 主な議題
3. その他

1. 政府諮問委員会(GAC)リモート会合の概要

- ① 開催日:2021年6月14日(月)~6月17日(木)
※ 2021年の2回目 (B会合:ポリシーフォーラム)
- ② 開催地:ハーグ(オランダ)
→ 新型コロナウイルス感染症の影響からリモートで開催
- ③ 出席者:71か国・地域の政府、5の国際機関等(オブザーバー)
- ④ 主な議題:
 - (1) DNS不正利用 ← **総務省から発表を実施**
 - (2) gTLD登録データへのアクセス(WHOIS)
 - (3) 新gTLDの拡大
 - (4) IGO(国際政府機関)の保護

2. 主な議題

(1) DNS不正利用

1. セッション概要

- PSWG共同議長から、SSACのDNS不正利用対策に関する報告書(SAC115)、マルウェアやボットネットに使用されるドメイン名生成アルゴリズム(DGA)及びリセラーが保有するドメイン名登録データへのアクセス等に関する取組について説明があった。
- また、ゲストスピーカーとしてタフツ大学のLaurin Weissinger講師から、M3AAWG(グローバルな迷惑メール対策団体)の取組に関する説明やDNS不正利用に関するアンケート結果の紹介があった。

2. 総務省からの発言

(参考) <https://gac.icann.org/presentations/icann71-session3-gac-dns-abuse-slides.pdf>

- ICANNとの契約を遵守していない事業者の事例(※)を紹介するとともに、契約遵守の観点から以下の点を発言。

1. ドメイン名登録時における登録者の情報収集

ー ドメイン名登録者の電話番号、郵便宛先等の情報収集の徹底

2. ドメイン名の登録者の身元確認(WHOIS登録データの正確性)

ー メールよりも確認の精度が高い、電話番号を用いた身元確認の推奨

3. ICANNによる不正利用対応の強化

ー ICANNコンプライアンス部門に不正利用報告された際の、ドメイン名の管理・登録を行う事業者からICANNに対する、ドメイン名が不正利用に利用されていないことを示すエビデンスの提出

※ ドメイン名の登録時に電話番号や住所等の登録者に関する情報収集を行っていないレジストラや、WHOIS上の不正確な登録データについて、ドメイン名登録者への確認や、確認が取れない場合のドメイン名の凍結等の義務を履行しないレジストラ。

2. 主な議題

(1) DNS不正利用

3. 総務省からの発言に対する反応

- PSWG議長から、DNS不正利用に対する日本からの継続的な貢献に対する謝意が示されたほか、DNS不正利用、特に今回は「データの正確性(data accuracy)」に関するICANN契約の規定を参加者間で確認したことは重要であり、契約の遵守は、現状ICANNが有する重要なツールである旨発言があった。
- 欧州委員会から、日本からの提案を支持するとともに、DNS不正利用に関する課題の多くがICANN契約の遵守を徹底することで解決されるため、契約遵守をレジストリ・レジストラに求めていくべきであるほか、日本から指摘のあったWHOIS登録データの正確性確保も重要である旨発言があった。
- GAC議長から、ドメイン名が不正利用されていないことへの証明のベストプラクティス(最善の方法)を今後各国で共有していくことが重要である旨発言があった。
- 一方、事業者側から、レジストラにはドメイン名が不正利用に使われていないことを示す手段はなく、DNS不正利用を証明する責任は一義的には不正利用の報告者側にあり、責任の所在を逆転させるべきではないとのコメントがあった。

4. その他

- インドから、ドメイン名の正確性向上のためにはドメイン名登録者への教育が重要であり、特に途上国向けの教育のためには、多言語の教材による講義等の充実が必要である旨発言があった。

2. 主な議題

(2) gTLD登録データへのアクセス(WHOIS)

1. 背景

- 2018年5月に施行された一般データ保護規則(GDPR)により、EU市民の個人情報については、本人の同意が無い限り原則公開できなくなったことを受け、ICANNが定める暫定仕様に基づき、該当するWHOIS上の情報が非開示となった。現在、正当な目的を有する者が非開示となった情報へアクセスするためのシステム(SSAD)の仕様について、議論が継続中。

2. リモート会合での主な議論

- 2021年3月末から、ICANN理事会は、SSADの実装におけるリスクや費用等の検討を行うための運用設計フェーズ(ODP)を開始しており、当該検討に6か月ほどの期間を要する旨説明があった。
- ICANN70のGACコミュニケにおいて、2020年8月にGACから提出したMinority Statementにおける懸念(データの開示方法や消費者保護に関する取組等)についても考慮するよう求めており、引き続きフォローしていく旨確認された。
- WHOISデータの正確性については、ICANNのマービーCEOから、GDPRの施行後、ICANNはレジストラ等のWHOIS情報を直接確認することができなくなっており、データの正確性を担保する手法をICANNとして現在有していない旨コメントがあった。

2. 主な議題

(3) 新gTLDの拡大

1. 概要

- ICANNは、「.com」「.net」等に限定されていた分野別トップレベルドメイン名(gTLD)の種類を順次拡大しており、2012年ラウンドにおいては、全世界で計1930件の申請があった。現在、次回ラウンドに向けた申請時の要件等を検討中。

2. 主な議論

【次回ラウンドのスケジュールについて】

- GAC副議長から、今後運用設計フェーズ(ODP)が6ヶ月間ほど予定されているが、暫定的には2022年から23年までに次回ラウンドを開始したいと考えている旨発言があった。

【新gTLDにおけるDNS不正利用について】

- GACは、DNS不正利用に関する勧告がSub pro WG最終報告書に含まれていないことに関して引き続き深刻な懸念を有しており、DNS不正利用への対応に関する規定が契約に盛り込まれる必要があるとともに、その際にはICANNがレジストリ等に対してより執行力を持てるようにすべきである旨発言があった。
- GAC副議長から、DNS不正利用への対応は新gTLDについても適用されるべきであり、新gTLDに適用されるルールはより強制力のあるものとなるべき旨発言があった。

【国際化ドメイン名(IDN)について】

- ヨーラン・マービーCEOから、新gTLD拡大に際しては、英語以外の言語を有する人々が自身の言語をドメイン名でも使用できるようにすることもICANNのミッションの1つである旨発言があった。

3. その他

①IGO(国際政府機関)の保護

- IGOの名称の保護について、権利者の権利回復方法に関する検討が進むまで、権利保護メカニズムについては既存のモラトリアムを維持するよう、コンセンサスアドバイスに記載された。

②GAC副議長選挙

- GAC副議長(5議席)の改選が予定されており、6月19日から9月9日まで募集を実施し、10月のICANN72にて選出される予定。

議長(任期2021年3月~2023年3月(2年))

<任期3期目>



Manal ISMAIL
(Egypt)

- <現職>
 - ・エジプト国家電気通信規制庁
- <ICANN関連経歴>
 - ・GAC副議長(2009年)
 - ・理事会・GAC勧告の実施グループ(BGRI)議長

ICANN72にて
改選を予定



副議長(4名)(任期2021年3月~2022年3月(1年))

<任期2期目>



Jorge Cancio
(Switzerland)

連邦環境・運輸・エネルギー・通信省
国際関係サービス次長

<任期2期目>



Pua Hunter
(Cook Islands)

首相官邸
ICT課長

<任期2期目>



Guiguemde Ragnimpinda
Jacques Rodrigue
(Burkina Faso)

郵政デジタル経済発展
デジタル産業発展局長

<任期1期目>



Pär Brumark
(Niue)

ニウエ政府アドバイザー
(スウェーデン出身)

3. その他

③GAC会合の今後の開催について

- 会合の開催方法については、開催地へ赴く物理参加及びオンライン参加のいずれについても希望者がおり、定足数の数え方をはじめ様々な課題があるものの引き続き手法を検討する必要がある旨発言があった。
- GAC副議長から、年3回の会合全てを物理参加とする必要はない旨発言があった。
- ICANN72は10月23日～28日、シアトル時間(時差16時間)での開催を予定している旨発言があった。

(参考)ICANNの概要

Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

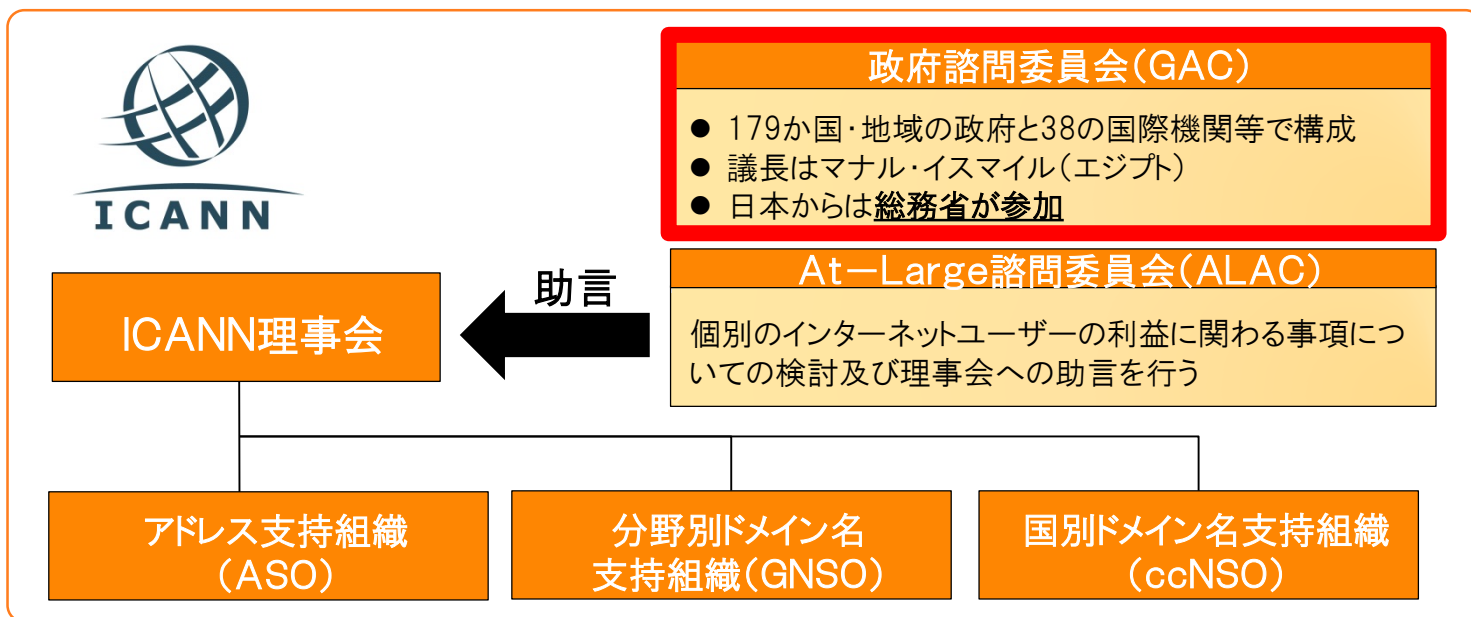
- 1998年に設立された非営利法人(本部:米国ロサンゼルス)。事務総長兼CEOはヨーラン・マービー(スウェーデン出身)。
- マルチステークホルダーによる監督の下、インターネットの重要資源の世界的な管理・調整に係る以下の業務を実施。
 - ・ IPアドレスの割当およびドメイン名に関する調整。
 - ・ ルートDNSサーバー・システムの運用および展開の調整。
 - ・ 上記の技術的業務に関連するポリシー策定の調整。等
- 毎年3回、各ステークホルダーが参加する会合を開催。総務省は、政府諮問委員会(GAC)のメンバーとして会合に参加。

(組織図)

IANA機能*の運用を委託



* IANA機能:
IPアドレスの分配、DNSルートゾーンの管理などを行うこと



(参考)参考URL

(1) ICANN71 GACリモート会合のコミュニケ(成果文書)

<https://gac.icann.org/contentMigrated/icann71-gac-communicue>

(2) ICANN70 GACリモート会合報告会資料

<https://www.nic.ad.jp/ja/materials/icann-report/20210513-ICANN/icann60-3-ouchi.pdf>